

チャレンジショップ 出店者募集

商工観光課 ☎66・1119

蒲郡駅北にある名店街ビル内の空き店舗を利用し、新規開業を応援する「チャレンジショップ」。ここへの出店者を募集します。

応募資格 新規開業を希望する18歳以上の方で、将来、中心市街地などに店舗を持ちたいと思っている方。市内外を問いません。

業種 物品販売業およびサービス業（ガス使用不可。飲食業は除く。）

営業時間 午前10時～午後7時（定休日：木曜日）

使用店舗 蒲郡名店街ビル1階（元町7-8）約20㎡

契約期間 4月1日（予定）から原則半年間（最長1年）

共益費 月額1万円
保証金 1万円

その他 備品などは各自で用意してください。

応募方法 3月14日（金）（必着）までに所定の申込用紙（蒲郡商工会議所・市役所商工観光課にあります。）を直接または郵送、ファクスで蒲郡商工会議所（〒443-85

05 港町18-23 FAX 68・0339へ。

出店者の選考は、書類および面接で決定します。

問合せ先 蒲郡商工会議所（加藤） ☎68・7171

物品等少額随意契約 希望者登録の申請を受け付けます

契約検査課 ☎66・1178

平成20・21年度において、市が発注する物品などの契約のうち「少額の物品の買入れや業務委託などの契約」を希望する方は、物品等少額随意契約希望者登録申請書を市長宛に提出してください。

定時の受付 3月3日（月）～3日（月）（ただし、市役所開庁時に限る）

有効期間 4月1日～平成22年3月31日

随時の受付 4月1日（火）から随時（ただし、市役所開庁時に限る）

有効期間 受付の翌日（休日の場合は休日後の最初の平日）～平成22年3月31日

受付場所 市役所契約検査課（本館3階）

提出書類 市指定様式（契約検査課にあります。または、

市のホームページからダウンロードできます。）
※詳しくは契約検査課へお問い合わせください。

「広報がまごおり」に掲載する広告を募集します

企画広報課 ☎66・1145

あなたのお店や企業のPRに、「広報がまごおり」を活用してみませんか。

募集期間 4月1日（火）～7月24日（木）

※枠に限りがありますので、お早めにご応募ください。

掲載号 10月号（9月25日発行）から平成21年9月号までの各号

掲載料 1枠5万円
募集枠 6枠（表紙2枠と裏表紙4枠）なお、枠の位置は市が指定。

規格 1枠（縦55mm×横84mm）

申し込み 広報がまごおり広告掲載申込書（企画広報課、ホームページにあります）に必要事項を記入の上、広告原稿案（様式はありません。広告内容、デザインがわかるもの）と会社概要などを添えて、直接、企画広報課へ。

その他の 情報

広報がまごおりの 発行日を変更します

企画広報課 ☎66・1145

広報がまごおりは、昨年10月から月1回の発行にするとともに、毎月20日発行で試行してきました。しかし、市民の皆さんにできるだけ適切な時期に情報をお伝えするための事情から、4月号から25日の発行にいたします。次回は、3月25日（火）です。

変更前 毎月20日発行

←

変更後 毎月25日発行

有害鳥獣の駆除にご協力を

農林水産課 ☎66・1126

有害鳥獣（カラス、ヒヨドリ、カワラバト）による農作物の被害防止のため、銃具による駆除を行います。

被害を受けている農家の方は、農協または農林水産課ま

でご連絡ください。
とき 3月9日、16日、23日の毎週日曜日

日の出から日没まで
ところ 市内（住宅地を除く）

※駆除は、蒲郡猟友会の方が安全に気をつけて行います

が、皆さんのご協力をお願いします。



公共下水道供用開始 区域を縦覧します

下水道課 ☎66・1140

次の区域で、3月31日（月）から下水道が利用できます。詳細については、関係図書の縦覧ができます。

【単独公共下水道】

形原町西戸甫井・中戸甫井・南戸甫井、西浦町北稻生・南稻生・向野・北馬場の各一部。

【流域関連公共下水道】

大塚町岸脇・星越の各一部
縦覧期間 3月17日（月）～31日（月） 午前8時30分～午後5時（土・日・祝日を除く）

縦覧場所 下水道課（市役所本館2階）